

# 税に関する 絵はがきコンクール

# ほうじん北沢

H o u j i n K i t a z a w a

賞

最優秀賞



塚戸小学校 5年 岩佐 晃汰 さん

賞

北沢法人会会長賞



船橋小学校 6年 松山 航大 さん

賞

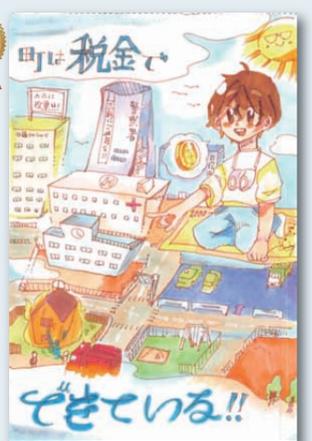
北沢税務署長賞



塚戸小学校 6年 吉野 花菜 さん

賞

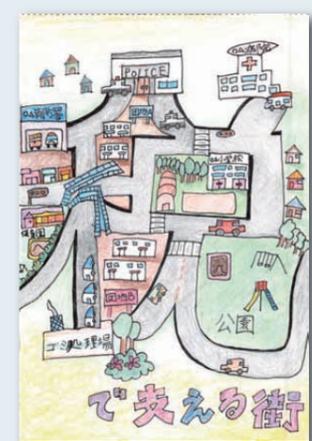
世田谷都税事務所長賞



希望丘小学校 6年 山本 寛子 さん

賞

世田谷区長賞



希望丘小学校 6年 鈴木 春和 さん

賞

選考委員長特別賞



船橋小学校 5年 松田 莉桜 さん

賞

北沢法人会女性部会長賞



代沢小学校 5年 小松 凜子 さん

賞

努力賞



代沢小学校 6年 山田 かのん さん

令和八年度 税制改正に関する提言  
行動する法人会(全法連)

笑門来福

New 特集 「Close-up」 5

公益社団法人 北沢法人会  
関口雅章 相談役  
(株)玉川ホールディングス 取締役会長

第15回「税に関する絵はがきコンクール」選考会・表彰式



**公益社団法人北沢法人会 今後の予定 ※参加者募集中です! お申込は下記まで!!**

- 1月15日(木) 13:30~16:00 **新設法人説明会** / 北沢法人会館  
法人を設立した方へ「法人税」「消費税」「源泉所得税」の計算、申告・納付に至るまでをわかりやすく解説!
- 1月16日(金) 13:00~16:00 **税理士相談** / 北沢法人会館  
税理士会北沢支部の税理士先生が、マンツーマンで相談ののってくれます!  
※お申し込み詳細は北沢法人会へお気軽にお問い合わせください。
- 1月22日(木) 13:30~16:00 **決算法人説明会** / 北沢法人会館  
決算をむかえる法人の方へ、税金の申告、納付について、税理士会の税理士、北沢税務署の職員がわかりやすく解説!
- 1月26日(月) 18:00~20:30 **新年賀詞交歓会**  
 / 梅丘パークホール  
第1部「税金クイズ大会」、第2部「会員勲褒表彰式」を実施します。
- 2月6日(金) 18:00~19:00 **経堂支部「公開税務研修会」**  
 / ジェイコム東京世田谷局会議室  
近くにお住まいの方はぜひのぞいてみてください~
- 2月13日(金) 13:00~16:00 **税理士相談** / 北沢法人会館  
税理士会北沢支部の税理士先生が、マンツーマンで相談ののってくれます!  
※お申し込み詳細は北沢法人会へお気軽にお問い合わせください。
- 2月14日(土) 10:00~16:00 **せたがや梅まつり** / 羽根木公園  
税金クイズを実施します。お子さまには風船をプレゼント!ぜひお立ち寄りください。
- 2月19日(木) 13:30~16:00 **決算法人説明会** / 梅丘パークホール  
決算をむかえる法人の方へ、税金の申告、納付について、税理士会の税理士、北沢税務署の職員がわかりやすく解説!

※お申込みお問合せは北沢法人会までお気軽にどうぞ。  
Tel. 03-5450-7121 HP  
Fax. 03-5450-7122 Mail  
mail: info@kitazawahoujinkai.or.jp



**北沢和風会 総会** 令和7年12月1日(月) 渋谷エクセルホテル東急 6F プラネッツルーム

令和7年12月1日(月)17時30分より渋谷エクセルホテル東急 6F プラネッツルームにおいて、「北沢和風会 総会」が開催されました。北沢税務署からは堀込署長をはじめ、岡本副署長、そのほか幹部のみなさま、そして歴代署長のみなさま、今年の納税表彰受表彰者のみなさま、和風会会員のみなさま、総勢あわせて46名もの方にお集まりいただきました。

そもそも「北沢和風会」とは、「北沢税務署長表彰ならびに感謝状」を受表彰された方々が会員となり、税務署長をはじめ署幹部職員ならびに歴代署長の方々と親睦を深める目的で設立されたものです。

毎年11月の納税表彰式の後、12月に「北沢和風会 総会」が開催され、その年および過去に受表彰された方々と、現在の税務署の幹部のみなさま、そして当時の署長OBのみなさまとが集まって、旧交をあたためることができる貴重な機会となっています。

第一部の総会では、尾崎副会長(北沢青色申告会 会長)

の挨拶から始まり、松林会長の挨拶を経て議事、第1号議案、第2号議案、第3号議案が承認され、総会は無事に終了しました。

その後、春の叙勲にて「旭日小綬章」を受章した全国間税会総連合会 副会長 関口様(北沢間税会 理事)、秋の叙勲にて同じく「旭日小綬章」を受章した全国法人会総連合 副会長 飯野様(北沢法人会 会長)、および「東京国税局長表彰」を受表彰した北沢青色申告会 梅澤副会長に、松林会長より記念品が贈呈されました。

第二部の懇談会では、宍戸副会長(北沢間税会 会長)の挨拶から始まり、第34代署長山口先生の乾杯のご発声で懇談となりました。歴代署長のみなさまには、懇談の途中で、近況の報告をしていただきました。中締めは、東京税理士会 北沢支部 阿部支部長で、会場は盛況のうちに終了いたしました。来年も多くの会員のみなさまが納税表彰され、北沢和風会にご入会されることを願っております。(事務局)



写真左から:松林会長の挨拶。松林会長より記念品の贈呈を受ける、関口 北沢間税会 理事、飯野 北沢法人会 会長、梅澤 北沢青色申告会 副会長。

**★参加者募集中、事務局まで!!!** **★お手伝い募集中!!! QRコードから登録**

**事務局から**

**新年賀詞交歓会**  
第1部「税金クイズ大会」、第2部「会員勲褒表彰式」  
**1月26日(月)**  
18:00~20:30 梅丘パークホール

**梅まつり**  
**2月14日(土)**  
10:00~16:00 羽根木公園

**ほうじん北沢**  
HOUJIN KITAZAWA

2026年 **新年号**  
12・1月号  
No.383  
公益社団法人 北沢法人会 広報誌 第383号  
令和8年1月1日発行



梅ヶ丘駅から徒歩2分「北沢法人会館」

**CONTENTS**

今後の予定 / コンテンツ ..... 1

北沢和風会 総会 ..... 2

新年のごあいさつ 北沢法人会 会長 飯野 光彦 北沢税務署長 堀込 進 ..... 3-4

税制委員会主催 令和7年度 公開税務研修会 / 年末調整等説明会 ..... 5

**New特集** 「Close-up」No.5 北沢法人会 関口相談役インタビュー ..... 6~8

行動する法人会(全法連) 令和8年度 税制改正に関する提言 ..... 9-10

令和8年度 税制改正に関する提言を提出(北沢法人会) / 納税表彰式・祝賀会 ..... 11

【税を考える週間】オープニングセレモニー / 「献血」 ..... 12

北沢税務署からのお知らせ ..... 13-14

令和7年度 第15回 「税に関する絵はがきコンクール」表彰式・選考会 ..... 15-16

賀詞広告 ..... 17~20

青年部会「せたがや産業フェスタ」 / 第39回法人会全国青年の集い 山梨大会 ..... 21

青年部会「SKT連絡会」 ..... 22

厚生委員会主催 第35回ボウリング大会 ..... 23

政策金融公庫・世田谷都税事務所からのお知らせ ..... 24

佐藤将之氏 公開講演会 ..... 25

**連載** No34ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 山崎由紀子 ..... 26

**連載** 経理の知識 税理士 角光将 ..... 27

**連載** 大切ですよ!就業規則 第87回 社会保険労務士 斉藤信之 ..... 28

支部・部会・委員会活動 給田・北島山支部 代沢・代田支部 千歳台・船橋支部 女性部会 ..... 29-30

梅丘支部 南島山・粕谷支部 3支部合同(桜上水支部、千歳台・船橋支部、南島山・粕谷支部) ..... 31-32

3支部合同(経堂支部、明大前支部、桜上水支部) 経堂支部 下北沢支部 ..... 33

# 謹賀新年

## 北沢法人会 会長 新年のごあいさつ



新年明けましておめでとうございます。皆様方には令和8年のお正月を清々しく迎えられたこととお慶び申し上げます。

◆ ◆ ◆  
 昨年は、会員の皆様におかれましては法人会活動に多大なご協力を賜り、各事業を盛会裏に推進することができましたことを感謝申し上げます。また、各事業を実施するにあたり、北沢税務署長 堀込進様はじめとする幹部の皆様、そのほか関連団体の皆様には多大なるご尽力を賜りましたことを衷心より御礼申し上げます。

さて、昨年は世界的な物価高や為替変動が続き、企業規模を問わず多くの事業者にとって難しい判断を迫られた一年でした。特に中小企業では、エネルギーコストや仕入価格の上昇、人材確保の難しさなど、経営課題が一段と表面化し、柔軟な対応力と工夫が求められた年でした。

またロシア・ウクライナ戦争の長期化や、イスラエル・ハマス紛争をはじめとする中東情勢の悪化、さらにはバルト海近辺や中東、アフリカを含む多地域での不安定な軍事的緊張の高まりが、国際的なサプライチェーンやエネルギー供給、資材価格、物流の混乱として、私たち日本の経済・産業にも影響を及ぼしております。加えて、超大型台風、異常豪雨、異常乾燥、異常熱波などの異常気象による洪水、暴風害、山火事などが世界各国で発生し、多くの方々が被災されました。戦争や突然の災害に被災された多くの方々に心からお見舞い申し上げます。

このような状況下で、当会は平成16年に制定した北沢法人会憲章である「めざします企業の繁栄と社会へ

の貢献」に基づき、会員各位の企業が健全に発展することがすなわち社会貢献の第一義であるとの基本理念に則って、法人会活動を続けてまいりました。

税知識の普及と納税意識の向上を目指し、小学生対象の「税に関する絵はがきコンクール」や、小学生にむけての租税教育の実施、決算・新設法人に対する説明会を開催し、キャッシュレス納付の周知に取り組むなど、税に関する事業や北沢八幡まつりなどの公益事業を実施しました。令和6年度「税に関する絵はがきコンクール」では、当会の最優秀賞作品が「東京国税局長賞・全法連女連協会会長賞」を受賞しました。

今年は公益法人と呼ばれるにふさわしい公益事業と、会員のための共益親睦事業をバランスよく実施していく所存であります。会員の皆様には、なお一層のご協力をお願い申し上げます。また、会員の皆様には法人会の保険制度への加入や各種の福利施設および厚生制度の利用によるメリットも享受していただきますようお願い申し上げます。

法人会は、地域の異業種である法人が集って「税について」「地域企業の発展について」「地域社会への貢献について」考え、実践することができる「唯一の場」です。この「マグネティック・フィールド」を皆様と一緒に育て活かすことによって、法人会を有意義な会にしていきたいと思っております。皆様のご支援ご協力の程、よろしく願い申し上げます。本年が皆様にとって新たな飛躍の年となりますことを祈念申し上げ、皆様方のご健勝とご事業の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 北沢法人会 会長 飯野 光彦

## 北沢税務署長 新年のごあいさつ



新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人北沢法人会の皆様におかれましては、ご家族の皆様共々、健やかに新春をお迎えにな

れたことと、心からお慶び申し上げます。

飯野会長をはじめ役員並びに会員、事務局の皆様方には、税務行政に対し格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、貴会は、日頃より地域社会における税のオピニオンリーダーとして多岐にわたり積極的に活動されておりますが、「税に関する絵はがきコンクール」においては、女性部会を中心に募集活動から表彰式までご尽力いただき、昨年の2倍近い応募数となりました。これは、青年部会による「租税教室」も含めて、日本の将来を担う小学生に「税について考える」数多くの機会を設けていただいた結果と考えております。

また、「北沢八幡神社例大祭」では、酷暑の中、焼鳥や焼きそばを出店し、汗だくになって祭りを盛り上げる様子を拝見し、会員の皆様の並々ならぬ御熱意を感じさせていただきました。

このほか、各支部での税務研修会や公開講演会の開催を通じて税の啓蒙活動に取り組むなど貴会の熱心な活動は、税務行政の円滑な運営や地域社会の繁栄に欠かすことのできない大きな役割を果たされており、深く敬意を表する次第であります。

私どもは、貴会の活動が今後更に充実したものとな

りますよう、皆様との意見交換を大切にしながら、できる限りの支援をさせていただきますので、本年も引き続き、活発な活動を展開されますことをご期待申し上げます。

さて、国税庁においては、政府の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等を踏まえ、納税者の利便性の向上等の観点から、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」を目指し、申告手続き等のオンライン化、事務処理の電子化、ALL e-Taxの推進、キャッシュレス納付の推進等、税務行政のDXを進めているところです。その一環として、毎月10日を「キャッシュレス推進デー」と定め、署内窓口で現金納付を希望する納税者に対し、キャッシュレス納付を案内しております。キャッシュレス納付の更なる普及を目指す取組でございます。特に、今年度は源泉所得税のキャッシュレス納付に力を入れて推進しておりますので、皆様方におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、年が明け、まもなく令和7年分の所得税・贈与税の確定申告の時期を迎えます。国税庁では、ご自宅等から24時間ご利用いただけるマイナンバーカードを使ったスマホ申告を推奨しています。会員の皆様のほか、ご家族や従業員も含め、便利なスマホ申告を是非ご利用ください。

結びに当たりまして、公益社団法人北沢法人会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

北沢税務署長 堀込 進

## 税制委員会主催 令和7年度 公開税務研修会

講師:森島重樹氏(税理士・社会保険労務士)下北沢支部,青年部会,税制委員



11月27日(木)18:00より北沢法人会館3階大会議室において税制委員会主催の「令和7年度公開税務研修会」が開催されました。時々雨がぱらつく中、23人もの方にご参加いただきました。まず冒頭に税制委員会山田稔幸委員長に開会の挨拶を頂きました。

続きまして、森島重樹先生のご登場です。まずは自己紹介として元プロボクシング選手で一念発起し、税理士、社会保

険労務士と資格を取り、今に至るとのことで大変努力されたことなどをお話され、講演を始めるあたり聴講者の心をぐいぐいとつかんでおられました。演題「2025年版年収の壁」と題しまして解説いただきました。税金の扶養と社会保険の扶養は別の制度あることなど、細やかに解説いただきました。

次に新制度の特定親族特別控除について解説いただき、最後には年末調整の実務ポイントまで、事細かくお話し頂きました。

今回、森島先生が冒頭に「今回のテーマは分かりづらいことがわかっていただければ」とお話し頂いており、本当であれば3時間でも足りないところを1時間30分に圧縮してお話し頂きました。にもかかわらず、詳しく説明いただき聴講されてる皆様も誰一人帰られる方もなく真剣に受講されておりました。

元プロボクサー経験からか、お話しもジャブ連続から最後カウンターの決める様な感じで熱い講座でした。

今回ご都合などで聞き逃してしまわれた会員の方は、今後も北沢法人会主催の税務研修会講師を担当されるそうですので、ぜひ聴講していただければと思います。

(税制委員会担当副会長 塩田 直人)

## 税制委員会主催 年末調整等説明会 主催:北沢法人会、協力:北沢税務署、世田谷区役所



令和7年11月10日(月)13時30分から梅丘パークホールにて、「年末調整等説明会」(主催:北沢法人会、協力:北沢税務署、世田谷区役所)を開催しました。当日は45社の会員

のみならず一般の方にもご参加をいただきました。今年度は、令和7年度の税制改正により、基礎控除の引き上げや社会保障制度との整合性に注意を要するなど、事務作業が煩雑になることから、多くの方にご参加をいただきました。毎年事務局では、事前に年末調整に係る書類について必要書類と、必要枚数をお伺いし、説明会会場にてお渡ししています。

冒頭、山田税制委員長の挨拶から始まり、「年末調整のしかた」「法定調書の作成と提出」「給与支払報告書の作成と提出」についてDVDを交えながら、北沢税務署 菅野上席調査官、石合上席徴収官、世田谷区役所田中係員に留意点をご説明いただきました。(事務局)



New 特集「Close-up」No. 5  
クロースアップ  
北沢法人会にまつわる様々な「人・企業・イベントetc…」に焦点を当てる新企画

公益社団法人 北沢法人会  
関口雅章 相談役  
(株)玉川ホールディングス 取締役会長

写真左、春の叙勲時にご夫婦で撮られた記念写真。写真右、様々な賞状や記念品が陳列された会議室で、はつらつとインタビューに答える関口相談役。

今回の「Close-up」は、北沢法人会相談役であり、株式会社玉川ホールディングス取締役会長の関口雅章相談役へのインタビューです。世田谷区松原にある同社へおじゃまして、お話をうかがいました。

●参加者:広報委員会 担当副会長 渡瀬さん、委員長 高宮さん、インタビュアー:生野さん。

玉川グループは、創業者・関口りかさんが、当初、炭の小売りから事業を始め、1923年(大正12年)の関東大震災を契機に、「感謝と奉仕・利他の心」を理念として布団販売へ転じたことから始まりました。その後、製綿工場を立ち上げて生産を開始し、国鉄をはじめ官公庁、ホテルなどへと取引先を拡大。数々の困難と様々な道りを経て、現在ではリネンサプライ、寝具リース、クリーニングを中心とした製品・サービスを提供し、全国に7社、従業員総数約500人を擁する企業グループへと成長しています。さらに海外展開も進め、創業100年を超える企業として歩みを続けています

### ■この春、旭日小綬章を受章

生野:インタビュアーを務めます、広報委員の生野です。本日はよろしくお願いたします。このたびの旭日小綬章ご受章、改めてお祝い申し上げます。まずはご感想をお聞かせください。

関口:この春、税務協力団体での活動を評価していただき、納税功勞として、管轄の財務省より全国間税会総連合会副会長として叙勲を賜りました。平成30年に藍綬褒章をいただいていたので、さらに叙勲を頂戴するとは思っておらず、大変ありがたく感じております。

叙勲については、3か月ほど前に内示がありますが、新聞発表までは口外できません。また、交通違反などがあっても取り消

しになると聞いており、5月12日の当日までは非常に緊張した毎日をご過ごしました。

生野:叙勲当日の式典や、陛下とお会いされてのご感想はいかがでしたか。

関口:当日までにモーニングコートを用意し、紋付色留袖を身に着けた妻とともに出席しました。まず財務省で一人ずつ叙勲を賜わり、その後皇居へ向かい、豊明殿にて受章者一同で天皇陛下の拝謁を賜りました。数名の方には直接お言葉もかけていただいていたので、さらに叙勲を頂戴するとは思っておらず、大変ありがたく感じております。

藍綬褒章の際には現在の上皇陛下、今回は天皇陛下と、お二方にお目にかかることができたのは大変うれしく、光栄でした。その他大勢の中ではありますが、「大変お疲れ様でした」と



旭日小綬章の勲章と賞状。祝賀会が11月4日(火)、京王プラザホテルにて開かれ、北沢税務署長、納税協力団体など各会から、また北沢法人会会員も祝賀に訪れた。

お言葉をかけていただいているように感じさせる独特のオーラがあり、非常にありがたく感慨無量でした。

### ■事業承継が大事な「事業」

**生野:**会社経営についてお伺いします。経営する上で大切にされていることは何でしょうか。

**関口:**中小企業にとって、事業承継は非常に重要な「事業」の一つです。事業をつないでいく上で特に重要なのが、自社株をどのように次世代へ引き継ぐかという点です。その方法の一つが、ホールディングス(持株会社)化です。

玉川グループは2008年にホールディングス化しました。もちろんデメリットもありますが、私としては得られたものが大きかったと感じています。これからの事業承継の一つのやり方だと思います。

また、会社として、いつまでも創業家が各社の社長を務めるよりも、現場で頑張り、地域に密着して経営している社長の方が、社員のやりがいや喜びにつながります。現在は九州や埼玉、福島などで分社化を進めていますが、これはやりがいのある会社づくりのための施策のひとつだと思います。

もうひとつ重要なのは、仮にある地域で問題が発生しても、分社化して独立していれば、グループ全体への影響を最小限に抑えられる点もあると思います。

地域の会社は、地元で両足をしっかりつけて経営していかなければ、地域の方々から本当の信頼は得られません。情報や顧客を持つ金融機関も同様で、そうした積み重ねによって信頼関係が築かれていくのだと思います。

### ■感謝と奉仕、利他の心

**生野:**お祖母さまである創業者・関口りかさんが始められた事業が、ここまで成長できたのはなぜでしょう。

**関口:**今振り返ると、100年以上の歴史の中で多くのピンチ

がありました。そのたびに、先達がどうリカバーしていくかを問われ、対策をしっかりとってくれたのだと思います。

特に大きなピンチは数回あり、中でも最大だったのが火災です。東松原駅前の工場から出火し、井の頭線を何時間も止めてしまいました。取引先でもある京王電鉄へ、父と祖母が謝罪に伺ったところ、「お互い様ですから、賠償は結構です」と言っていたのです。あの言葉には本当に救われた、と聞いています。もし賠償を請求されていたら、会社は存続できなかったかもしれません。

大切なのは、会社も人も「元につながる」ことだと思います。どのような思いで創業者がこの会社を始めたのか、その原点にきちんとつながっているかどうか。自分が今ここにいるのは、父母やご先祖さまが元気でいてくれたからこそです。そのことをありがたいと感じられるかどうか、経営や生き方の差になるのではないのでしょうか。

感謝ができれば奉仕ができる。感謝の気持ちがあれば人に尽くし、人が喜んでくれる。人の喜びが自分の喜びになる。それが創業者である祖母の思いでした。

祖母は幼い頃に親と別れ、叔母に引き取られました。それが人生最大のピンチだったと思いますが、そこから立ち上がり、いくつかの奉公を経て、嫁ぎ先の渋谷で炭売りを始めました。そして関東大震災を経験し、「人様のお役に立ちたい」「今必要なのは、安心して眠れる暖かい布団だ」と考え、布団商いへと転じ、やがて会社を築き上げました。もちろん、その後も浮き沈みはありました。

**生野:**関口さんからご覧になって、お祖母さまはどのような方でしたか。

**関口:**今でも覚えています。当時、東北などから集団就職で玉川に入り、懸命に働いてくれていた若者たちが、毎朝祖母



写真左から：広報委員長 高宮さん、インタビュアー：生野さん、担当副会長 渡瀬さん。

の部屋へ挨拶に来ていました。祖母は、盆暮れの帰郷の際には靴屋や洋服屋を呼び、彼らの身なりを整えてあげて「故郷に錦を飾って帰りなさい」と送り出していたのです。本当に社員思いの人でした。

そのため、祖母が亡くなった時には松原駅に人だかりができ、出棺の際に、棺に泣いてすぎる社員の姿を今でもはっきりと覚えています。

会社というのは、社長は方針を示し、あとはやるかやらないか、決断するだけです。実際に動かしているのはすべて社員です。会社を支えてくれるのも社員なのです。

**生野:**会社を支えるプレーンとなるような社員は、どのように見つけているのでしょうか。

**関口:**異なる環境から来ていただく場合もありますし、働く中でお互いに学び合い、成長して「この人なら」とお願いすることもあります。ケースバイケースですが、最も大切なのはその人の考え方だと思います。

父からよく言われたのが、『儲かる』と『儲ける』は違うという言葉です。儲けよう、儲けようとするのは駄目で、儲かるようにしていくことが大切だと。儲けることばかり考える人ではいけません。感謝や利他の心を持っているかどうか重要です。

### ■俺が俺がの「が」を捨てて、 おかげ おかげの「げ」で生きる

**生野:**同じ理念を持つ人を、登用の指針や採用の基準にされているのでしょうか。

**関口:**そうした考え方を持つ人は、自然とそういう会社が集まりやすいものです。逆に合わない人は、自然と離れていきます。主要なポストに就く方には、1時間ほどの社長面談を行い、創業の理念や会社に対する思いを直接伝えています。また、社内報でも繰り返し発信しており、そうした積み重ねによって社

内に浸透しているのだと思います。

**生野:**若手で起業したいが悩んでいる方へ、アドバイスをお願いします。

**関口:**起業するとき大切なのは、「何をするか」ではなく「なぜするのか」です。そこが腑に落ちると、進むべき道が見えてきます。「何をするか」だけだと散漫になりがちです。常に「なぜ」を問い直すことが大切ではないでしょうか。

**生野:**法人会に入会されたきっかけを教えてください。

**関口:**父が法人会の副会長だったことがきっかけです。地域に貢献したい、恩返しをしたいという思いで活動していました。当時、父は女性部会の担当副会長を務めていたと思いますが、その縁で私も活動に関わるようになりました。現副会長の渡瀬さんのお父様や松林元会長様をはじめ、先輩方が一生懸命活動されており、多くのことを教えていただきました。

**生野:**最後に、法人会会員、特に若手会員へメッセージをお願いします。

**関口:**法人会に限らず、税務協力団体の活動は基本的にボランティアです。「入会すると何か得がありますか」と聞かれることもありますが、そうではありません。少しでも社会の役に立ちたい、そういう思いで活動してほしいですね。正直に言えば、得はそんなに多くありませんが、参加して活動することで多くのメリットがあります。素晴らしい人たちと出会える。そして同じ地域で経営している経営者と出会い、学ぶことができる。これは、地元で企業経営をしていく上で非常に大切なことだと思います。学ぶ心、利他の心を持ち、そして楽しく活動してほしいですね。

『論語』に「<sup>これ</sup>之を知る者は、<sup>これ</sup>之を好む者に<sup>し</sup>如かず。<sup>これ</sup>之を好む者は、<sup>これ</sup>之を楽しむ者に<sup>し</sup>如かず」とあります。ぜひ、もっともっと楽しく活動して欲しいと思います。

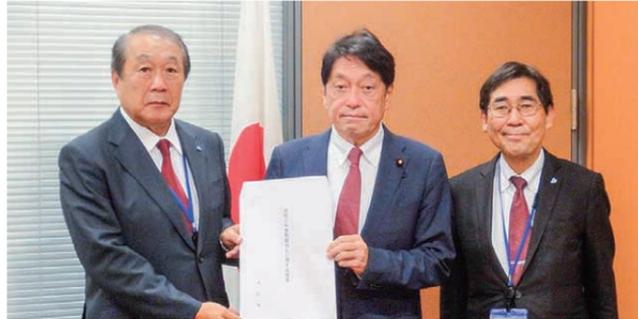
# 行動する法人会

全法連では、令和8年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

## 自由民主党

11月4日

税制調査会長 小野寺 五典 氏



左から飯野税制委員長、小野寺税制調査会長、田中専務理事

## 日本維新の会

11月28日 税制調査会ヒアリング

税制調査会長 梅村 聡 氏 他



## 公明党

11月26日 財政・金融部会団体ヒアリング

財政・金融部会長 杉 久武 氏 他



## 自由民主党

11月12日 予算・税制等に関する政策懇談会

財政・金融・証券関係団体委員長 塩崎 彰久 氏 他



## 立憲民主党

11月13日 税制調査会ヒアリング

税制調査会長 重徳 和彦 氏 他



## 国民民主党

11月17日 税制調査会ヒアリング

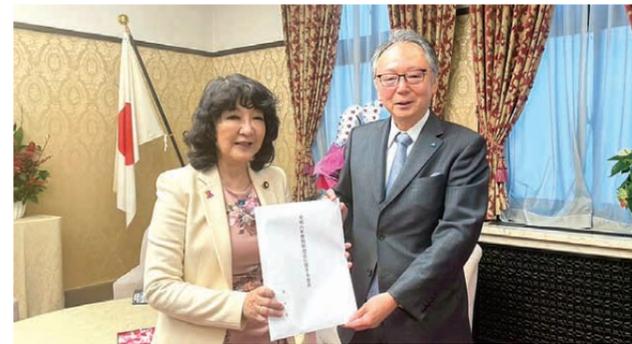
税制調査会長 古川 元久 氏 他



## 財務省

12月4日

財務大臣 片山 さつき 氏



左から片山財務大臣、池田筆頭副会長

## 厚生労働省

11月13日

厚生労働副大臣 長坂 康正 氏

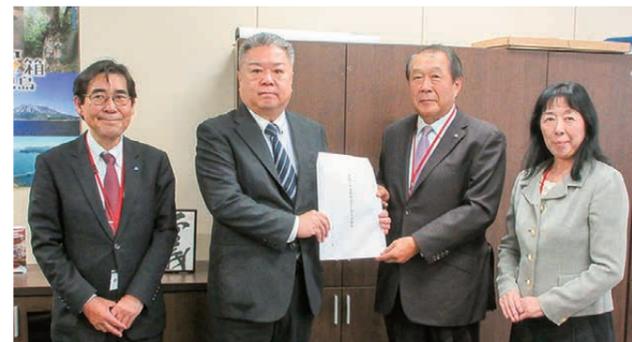


左から長坂厚生労働副大臣、飯野税制委員長、丸山税制副委員長

## 総務省

10月14日

自治税務局長 寺崎 秀俊 氏



左から田中専務理事、寺崎自治税務局長、飯野税制委員長、丸山税制副委員長

## 財務省

11月17日

財務副大臣 舞立 昇治 氏



左から田中専務理事、丸山税制副委員長、舞立財務副大臣、飯野税制委員長

## 国税庁

12月10日 表敬訪問

長官 江島 一彦 氏  
次長 田原 芳幸 氏  
課税部長 高橋 俊一 氏



左奥から高橋課税部長、江島国税庁長官、田原次長  
右奥から飯野税制委員長、斎藤会長、田中専務理事

## 中小企業庁

10月22日

長官 山下 隆一 氏  
事業環境部長 坂本 里和 氏



左から坂本事業環境部長、田中専務理事、丸山税制副委員長、山下中小企業庁長官、飯野税制委員長

## 令和8年度 税制改正に関する提言を提出(北沢法人会)

税制委員会主体で行った「税制改正要望に関するアンケート」結果について、全法連へ提出し、全国から集まった要望、意見が取りまとめられました。その提言書を令和8年10月16日、全法連 全国大会・高知大会において、当会の飯野光彦会長(全法連・税制委員長)が報告し、全国の法人会会員に周知しました。

北沢法人会としては、12月8日(月)、飯野会長、塩田税制担当副会長、山田税制委員長が落合貴之議員を訪問し、「令和8年度 税制改正に関する提言」を手渡ししました。保坂区長へは郵送しました。

すでに他の法人会からも、提言書の提出があったことから、

提言書の説明に加え、中小企業の生きた声として、事業承継税制を抜本的に変えてほしい、現在の税制では事業を継続していくのが難しい、また設備投資に対するの優遇については、日本ももっと手厚くしてほしい、など「日本経済を活性化させるための税制」について、具体的な事例も交えて、活発な意見交換が行われました。(事務局)



## 【税を考える週間】オープニングセレモニー

令和7年の「税を考える週間」は、例年通り11月11日から17日の期間中、国税庁を中心に、税の意義や役割、税務行政への理解を深めるための様々な啓発活動が行われており、本年の国税庁が掲げる「税を考える週間」のテーマは「これからの社会に向かって」です。また地方税のテーマは「いつもそこに。地方税」であります。

北沢税務協力団体として様々な啓蒙・啓発活動を行っており、その一環として毎年恒例の「税を考える週間」オープニングセレモニーを烏山区民センター前広場において、11月12日(水)11:00より開催されました。

北沢税務署からは堀込署長はじめ署職員の皆様、世田谷都税事務所から三浦所長のご出席を頂き、納税協力5団体の会長と各団体から会員の皆様のご参加を頂き盛大に開催されました。

まず、当番会を代表致しまして東京税理士会北沢支部 阿部支部長より開会のご挨拶、続きまして北沢税務署 堀込署長のご挨拶を頂きました後、北沢税務5団体会長を含めました写真撮影後、各団体ごとの写真撮影を行いスムーズにセレモニーを終了することができました。

烏山区民センター前広場には各団体が実施した、「税の作文」、「税の書道」、「税の標語」、「税の絵はがき」の展示が行われており、通りがかった方々が熱心にご覧になっておりました。

またその横では献血車が止められ、北沢法人会公益事業委員会の事業として献血も行われておりました。

セレモニー終了後は各団体参加者をフル動員してのティッシュや様々なグッズ、各関係団体チラシなどを配布致しました。

(副会長 塩田直人)



## 令和7年度納税表彰式・祝賀会

令和7年11月14日(金)三軒茶屋のキャロットタワー26階 オークラレストランスカイキャロットにて「令和7年度 納税表彰式」が執り行われました。

今年度は北沢法人会の会員からは署長表彰受表彰者は石井博晶氏(南烏山・粕谷副支部長)、岩本由起子氏(明大前支部長)、清遠養一氏(元経堂副支部長)、上村ともえ氏(給田・北烏山支部、北沢間税会女性部会長)の4名、署長感謝状受表彰者は宍戸邦啓氏(給田・北烏山支部長)、平塚早苗氏(梅丘支部、女性部会副部会長)、山田稔幸氏(明大前支部、

税制委員長)の3名、合わせて7名が受表彰されました、誠にありがとうございます。

祝賀会では、ビュッフェスタイルでさまざまな料理が並び、お酒もたくさんの種類が用意されました。各団体ごとに記念撮影をし、受表彰された皆さまをお祝いする温かな雰囲気の中、税務署職員の方々や他の団体の皆さまとの交流も進み、飯野会長の閉会のことばで盛会のうちに終了となりました。

(桜上水支部 広報委員長 高宮英輝)

## 公益事業委員会主催「献血」

【税を考える週間】オープニングセレモニー会場にて当日、献血を実施させていただきました。天気も良く、献血日和となり、46名の方にご参加いただき、35名の方に献血をしていただきました。ご参加いただいた皆様、本当にありがとうございました。今回、私は初参加でしたので、気づきを下記に記します。○私を含む11名の方には、ご参加いただいたにもかかわらず、献血ができなかった。一度でも輸血を伴う手術を経験している方、前日に薬を飲んだ方それぞれ理由はありますが、1/4の

方が献血できなかった。

○献血してから次の献血まで3か月期間をおかないとできない。  
○献血メリットベスト3!! 第3位:健康状態を確認できる。第2位:血液を外に出すことで、デトックス効果。第1位:献血は社会貢献。

来年も今年同様の時期に献血を開催いたします。皆様、健康経営にお取り組みいただき、是非!献血へのご参加をお願いいたします。(公益事業委員長 中村大路)

書かない✕確定申告

マイナンバーカードで

自宅からe-Tax

メリット たくさん♪

すでに  
約4人中3人が  
e-Taxで  
申告しています!!

自宅から  
申告可能



24時間  
利用可能



受信通知から  
いつでも内容確認



※メンテナンス時間を除きます

添付書類  
提出不要



※一部の書類を除きます  
イメージデータによる提出も可能

早期還付  
(3週間程度で還付)



※書面提出の場合は  
1か月~1か月半程度で還付

✓ 確定申告書等作成コーナー  
なら金額等を入力するだけで  
自動計算で申告書が完成!

✓ マイナポータル連携で  
給与、ふるさと納税、医療費等が  
自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です



スマホでも  
できちゃう♪



贈与税 申告書の作成・送信は



スマホ作成 × e-Tax提出 がおすすめ!

贈与税の申告をされる方へ

確定申告特集

トップページ > ケース別の情報 > 贈与税の申告をされる方へ

贈与税の申告をされる方へ

個人から財産をもらったときは、贈与税の課税対象となります。

贈与税の課税方法には、「暦年課税」と「相続時精算課税」の2つがあり、一定の要件に該当する場合に「相続時精算課税」を選択することができます。詳しくは、以下のパンフレット等をご覧ください。

暮らしの税情報「財産をもらったとき」  
(PDF/252KB)

贈与税の申告に関する情報は、**確定申告書特集ページ**をご覧ください

- ✓ パンフレット
- ✓ 確定申告書等作成コーナーの入力マニュアル・操作動画
- ✓ 贈与税の申告書等の様式 など



こちらからアクセス

※ 令和7年分のページは令和8年1月に公開予定

確定申告書等作成コーナーから

スマホで贈与税の申告ができます

画面の案内に沿って  
金額等を入力して作成できるので  
計算誤りがなく申告可能

次の内容で申告される方は  
特におすすめです

- 簡単
- ✓ 暦年課税
- ✓ 住宅取得等資金の非課税

※ 相続時精算課税や配偶者控除を申告する場合は  
パソコン向け画面が表示されます



堀込北沢税務署長

飯野会長

坂田女性部会長

# 令和7年度 第15回 税に関する 絵はがきコンクール表彰式

11/26(水)16:30より梅丘パークホールにて表彰式が行われました。世田谷区内、北沢税務署管轄の小学校20校から、昨年の2倍の1,278枚もの絵はがきの応募がありました。選考会に引き続き、北沢税務署長、世田谷都税事務所長、世田谷区財務部、光風会の桂川様、東京付知会の内木様にお越し頂き、受賞者、保護者、学校関係者、飯野会長、

塩田副会長、青年部会員、女性部会員で和やかに盛大に開催されました。表彰式の前には青年部会による「ミニ租税教室」を実施しました。子供たちの真剣な眼差しと受賞の時の笑顔と保護者や学校関係者の皆様の喜びが溢れた素敵な表彰式となりました。(女性部会長 坂田裕紀子)



写真受賞者、左上から:世田谷都税事務所長賞 希望丘小学校 6年 山本寛子さん、努力賞 代沢小学校6年 山田かのかさん、選考委員長特別賞 船橋小学校5年 松田莉桜さん。下左から:北沢税務署長賞 塚戸小学校6年 吉野花菜さん、北沢法人会会長賞 船橋小学校6年 松山航大さん、最優秀賞 塚戸小学校5年 岩佐晃汰さん、北沢法人会女性部会長賞 代沢小学校5年 小松凜子さん、世田谷区長賞 希望丘小学校 6年 鈴木春和さん、おめでとうございます。



受賞者へは、受付でリボンを着けられる。

受賞者はひとりひとり名前をよばれ、賞状を授与される。



重さを当てる税金クイズ用の1億円レプリカ



各作品の講評を行なう桂川選考委員長。作品の何が評価を受けたのか、判りやすく解説していただいた。



飯野会長より賞状の授与を受ける岩佐晃汰さん、式の後にはJ-comの取材を受けていました。



女性部会のみなさん。

## 絵はがき選考会、応募用紙貼り付け・参加賞発送作業



選考会では、全ての作品を模造紙に貼付けて行ないます。こうして応募者が判らない状態の絵はがきに、各審査員がポストイットで投票していきます。その後、参加賞を各学校に発送します。

10/22(水)10:00から絵はがきの選考会を行いました。「今回が一番、難しかった」「絵の質、メッセージ性、アイデアがとても良かった」「子供たち、ひとりひとりが自由に色々な発想でとても良い」など様々な感想を頂きました。

するほどでしたが、事務局や、大同生命の水野さん、下北沢支部の飛田さん、新入会の鷹野さんもお手伝いに来て頂き、全ての貼付作業が終わり、参加賞の袋詰めもできました。

今年は、昨年度の約2倍の1278枚の絵はがきの応募がありました。10/14の貼付作業は一日で貼りきれかなとの心配

11/5に絵はがきパネル作成と参加賞袋詰めをして12/4に絵はがきと参加賞を全員に学校ごとに発送しました。

(女性部会 部会長 坂田裕紀子)

# 新春

謹んで  
新年のお慶びを  
申し上げます。

より良い未来を考える想像力、理想を形作る創造力

## 梶原建設 (株)

代表取締役会長 梶原 利文  
代表取締役社長 梶原 匡弘



〒157-0064 世田谷区給田4-12-18 梶原ビル  
TEL 03-3307-7726 FAX 03-3307-7757  
https://www.kajiken.co.jp



## ヒサモト産業株式会社

代表取締役 鈴木 久貴

〒157-0062 世田谷区南烏山6-27-11  
TEL 03-3308-8003 FAX 03-3307-4563  
E-mail : sales2@hisamotosangyo.co.jp

固体被膜潤滑剤及び各種機能被膜

## 東洋ドライループ (株)

代表取締役 飯野 光彦



〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4  
TEL 03-3412-5711 FAX 03-3412-5738  
https://www.drilube.co.jp

明けましておめでとうございます。



取締役会長 松林 久行



〒156-0042 世田谷区羽根木1-7-11  
TEL 03-3321-4132 FAX 03-3327-3777  
E-mail : soumu@taisei-shuppan.co.jp  
https://www.taisei-shuppan.co.jp

謹賀新年 海外に日本の文化を

## 小杉造園 (株)

代表取締役 小杉 左岐



〒155-0031 世田谷区北沢 1-7-5  
TEL 03-3467-0525 FAX 03-3467-0970  
https://kosugi-zohen.co.jp

生コンで地域の発展を目指します  
戸コンクリート工業 (株)

代表取締役会長 戸 啓昭  
代表取締役社長 戸 邦啓



〒157-0064 世田谷区給田 3-2-15  
TEL 03-3326-5251 FAX 03-5314-7063  
https://www.shishido-concrete.co.jp

ライフラインの管理・施工を行い社会に貢献

## 株式会社 ナカス

代表取締役 東 厚銘  
常務取締役 善養寺 大作



〒156-0043 世田谷区松原2-40-11  
TEL 03-3323-1641 http://www.nks-g.jp

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦  
感謝の想いをつないで1世紀

## (株) 玉川繊維工業所

代表取締役社長 梅森 文寿



〒156-8510 世田谷区松原3-40-7-6F  
TEL 03-3327-1111 FAX 03-3327-0016  
https://www.tamasen.co.jp

「情報」と「感動」をつなぎ、豊かな明日を。

## 共同通信電設 (株)

代表取締役 服部 一男

〒155-0032 世田谷区代沢4-1-2  
TEL 03-3413-5515 FAX 03-3419-0788  
E-mail : infom@kyodo-tsusin.co.jp

明けましておめでとうございます

## 三益不動産株式会社

代表取締役 望月 章次

〒155-0032 世田谷区代沢2-37-15-109  
TEL 03-6805-2111 FAX 03-3419-0061  
E-mail : san.eki.mochizuki@gmail.com



## (株) 金子プロモーション 金子ボクシングジム

会長 金子 健太郎



〒155-0031 世田谷区北沢1-45-23  
TEL 03-3460-8353 FAX 03-3460-8354  
E-mail : goldenchild@kaneko-boxing.com  
https://www.kaneko-boxing.com

働くあなたの手、働くあなたの足、  
しっかりガードします



代表取締役 小野 俊英

〒156-0043 東京都世田谷区松原1-37-21  
TEL 03-3322-5111

電気を活かす先進技術

## (株) ユーテック

代表取締役会長 伊藤 太久三



本社 〒156-0057 東京都世田谷区上北沢5-5-12  
営業所 栃木・千葉・広島・福岡  
TEL03-3306-1981 FAX03-3306-1985  
http://www.utec-um.co.jp

謹賀新年  
55周年、地域と共に歩む未来へ

## (株) i-tec24

代表取締役 岩本 由起子



〒156-0041 世田谷区大原 2-7-2  
TEL 03-5301-5231 FAX 03-5301-3240  
https://www.i-tec24.net

<ネジ・切削品製造販売>



代表取締役 渡瀬 丈史

〒155-0032 世田谷区代沢 3-18-13  
TEL 03-3413-0560 FAX 03-3413-2429

新築・リフォーム・耐震等の建築のご相談は

## (有) 伸建築企画

代表取締役 広瀬 淡

〒154-0022 世田谷区梅丘1-49-9  
TEL 03-3425-9016 FAX 03-3426-2202

謹賀新年  
皆様のご多幸を心よりお祝申し上げます。

## (株) ビジネス通信工業

代表取締役 増川 征一郎



〒156-0057 東京都世田谷区上北沢4-30-10  
TEL 03-5317-7211 FAX 03-5317-7220  
Email:masukawa@btknnet.co.jp

企業ユニフォームの販売/別注生産



代表取締役 高宮 英輝



〒168-0074 杉並区上高井戸1-8-17  
ブライコアビル本館3階  
TEL:03-6379-8902 FAX:03-6379-8903  
E-mail : hideki@takamiya-g.co.jp

『建築の企画・設計・監理』  
土地・建物に関するコンサルティング業務

## (株) 四季建築設計事務所

代表取締役 坂本 哲



〒156-0043 世田谷区松原2-19-9  
TEL 03-3328-1117 FAX 03-3328-1357  
https://www.shikiken.co.jp

明けましておめでとうございます。

## 昭和信用金庫

理事長 寄元 正則



〒155-0031 世田谷区北沢1-38-14  
TEL03(3422)6182 FAX03(3419)0651  
https://www.shinkin.co.jp/showa/

「耐震改修」+α  
安全・安心・豊かな生活をお手伝い致します。

有限会社 大倉建築事務所

代表取締役 大倉 博行



〒157-0062 世田谷区南烏山4-23-21-101  
TEL 03-5384-1251 携帯 090-1049-4182  
E-mail : okuratokyo21@gmail.com  
https://www.okurakenchiku.com

初春のお慶びを申し上げます

## 株式会社 近藤商店

代表取締役 坂田 裕紀子

〒155-0033 東京都世田谷区代田1-36-13  
TEL 03-3413-1616 FAX 03-3421-5475

ネズミ・白アリ・害獣・害虫など  
ウルトラマンが駆除します!!

## (有) ワンステップ

代表取締役 佐藤 寛

〒155-0033 世田谷区代田3-28-11  
TEL 03-6413-5403 FAX 03-6413-5403  
E-mail : onestep@joy.ocn.ne.jp

プロ速記者による正確な発言記録の作成

## (株) 澤速記事務所

代表取締役 澤 吉昭



〒155-0032 世田谷区代沢5-35-8  
TEL 03-3413-5821 FAX 03-3412-1255  
<https://www.sawa-sokki.co.jp>

新年あけましておめでとうございます。  
本年も変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

## 梅江飯店

代表取締役 李 其新

〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-25-14  
TEL/FAX 03-3427-7926  
Email:xiangyuanmeijiang@gmail.com

## 株式会社 善康

代表取締役 久保 弘憲

〒157-0062 世田谷区南烏山 1-10-25-303  
TEL 03-3306-3210

各種広告デザイン

## (有) ガットデザイン

代表取締役 細井 眞一

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-13-13 Y-HOUSE 201B  
携帯:090-1461-0365 E-mail : s-hosoi@tea.ocn.ne.jp

この街のホームドクター

## 芝信用金庫 代沢支店

支店長 松井 博記



〒155-0032 世田谷区代沢4-41-6  
TEL 03-3412-6581 FAX 03-3412-3469  
<https://www.shibashin.jp>

謹んで新春のお慶びを申し上げます

## エル・パッケージ 株式会社

代表取締役 野田 三重子



〒156-0044 世田谷区赤堤 2-24-12-105  
TEL 03-5301-8600 FAX 03-5301-8661  
<http://www.l-pack.co.jp>

新年あけましておめでとうございます  
千歳烏山の不動産賃貸、売買、相続コンサルティング

## 有限会社ユマニテ

代表取締役 大久保 始代



〒157-0062 世田谷区南烏山5-12-5  
TEL 03-3326-1231 FAX 03-3326-6511  
E-mail : info@humanite2103.co.jp  
<http://www.humanite2103.co.jp/>

プロパングス販売・消防設備点検

## (株) 鈴木屋 野島防災

取締役 野島 洋二

〒156-0044 世田谷区赤堤4-48-4  
TEL 090-3579-3471

エクステリア専門店 造園・外構・設計・施工

## 世田谷エクステリアルーム

三栄造園株式会社

代表取締役 藤倉 大介



〒156-0044 世田谷区赤堤1-10-12  
TEL 03-3327-1192  
<https://www.sanei-landscape.com>

謹んで新年のお慶びを申し上げます

## (有) 奉達

代表取締役 島田 益吉

〒156-0056 世田谷区八幡山 3-6-2  
TEL 03-3303-6195 FAX 03-3304-2188  
E-mail : houtatsu@ia6.itkeeper.ne.jp

物流のパートナー

## (有) 西東京物流

代表取締役 櫻井 彰

〒157-0064 世田谷区給田5-15-4  
TEL 03-5384-9491 FAX 03-5384-9668

鉄道輸送の基盤を支える

## 大雄電設工業 (株)

代表取締役社長 大川 章



〒157-0064 世田谷区給田 3-26-20  
TEL 03-5315-3001 FAX 03-3326-4771  
<https://www.daiyu-densetsu.jp>

建設で人に喜びを届ける会社へ

## 栄友建設 (株)

代表取締役 五十嵐 可陽子

〒155-0033 東京都世田谷区代田4-18-11  
TEL 080-2129-1354 FAX 03-5376-3502  
Email:info@eiyou-const.co.jp

本場・中国の味、  
陳麻婆豆腐・調味料をヤマム口から

## (株) ヤマム口

代表取締役社長 山室 勝

〒156-0057 世田谷区上北沢5-7-2  
TEL 03-3329-1111

明けましておめでとうございます

## 大同生命保険株式会社 渋谷支社

支社長 栗山 秀樹

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-10-8  
渋谷道玄坂東急ビル3F  
TEL 03-5489-6800 FAX 03-5458-7567

環境ダイイチ・あなたの為に!!

## (株) 台一環境

代表取締役 金子 秀五郎

〒155-0033 世田谷区代田6-6-9-1A  
TEL 03-3468-4114 FAX 03-3468-4163  
E-mail : daiichi-kanky@mx1.alpha-web.ne.jp

明けましておめでとうございます。

## 社会保険労務士法人 久禮事務所

代表社員 久禮 裕生

〒154-0022 東京都世田谷区梅丘2-24-5  
TEL 03-3420-3748 FAX 03-3420-3717

あけましておめでとうございます

## 旭鮎総本店 (株)

代表取締役社長 丹羽 豊



〒156-0044 世田谷区赤堤4-45-2  
TEL 03-3322-3334 FAX 03-3327-3333  
<https://www.asahizushi.com>

あけましておめでとうございます

## AIG損害保険株式会社

東京第一プロチャネル 営業部

部長 丹直 弘



〒106-0041 港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ森JPタワー52F  
TEL 03-5401-3650 FAX 03-6773-3152  
<https://www.aig.co.jp/sonpo>

下北沢で20年!福祉に強い不動産屋

## (株) SG コーポレーション

代表取締役 川村 貴志



〒155-0031 世田谷区北沢2-15-3 中村ビル3F  
TEL 03-6303-4141 FAX 03-3485-7575  
<https://www.sg-corp.jp>

明けましておめでとうございます。

## 明治安田生命 明大前営業所

営業所長 大塚 一樹

〒156-0043 東京都世田谷区松原2-41-11-3F  
TEL 03-3323-2121 FAX 03-3328-5026  
Email:ootsuka@meijiyasuda.co.jp

謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

## 株式会社 エイワ

代表取締役 今井 一馬

〒156-0052 世田谷区経堂1-5-4  
TEL 03-3439-7041 FAX 03-3439-2113  
<https://www.eiwamm.co.jp>

「生きる」を創る

## アフラック 東京第一総合支社

総合支社長 瀬戸 弘貴



〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル22F  
TEL 03-3344-1580 FAX 03-3344-2028  
<https://www.aflac.co.jp>

## 青年部会「せたがや産業フェスタ」

去る2025年10月25日、三軒茶屋駅に程近い三軒茶屋ふれあい広場・世田谷産業プラザにて、今年も「せたがや産業フェスタ」が開催されました。ちょうど秋めいてくる季節の中、あいにくの雨天も相まって少し肌寒い中で始まった本イベントでしたが、開場直後から数多くの方が来場されて、悪天候を押し返すような盛会となりました。

世田谷産業プラザではイータクんのペーパークラフト制作や税金クイズを通じて、税に対するPRを広く実施。租税教育という法人会の担う役目を楽しく伝えることができました。ふれあい広場での来場者対応を受け持つ中で来場される方のお話を聞くと、来場の目的は様々です。

世田谷を代表するゆるキャラが集合するステージに駆けつけた親子連れや、昨年被災した石川県の物産ブースを目当てにいらっしゃった方、賑やかそうな雰囲気に惹かれた通りが

りの方々。キャッチコピーである「ものづくり・ひとつくり・まちづくり」を「楽しく・広く」伝えるイベントとして、リピーターがいるくらいに定着していることを感じられました。

引き続き世田谷の皆様にも愛されるイベントとして、今年さらなる広がりの兆しが見えたように思います。

(青年部会 幹事 広報委員 生野貴昭)



## 第39回法人会全国青年の集い 山梨大会

第39回法人会全国青年の集いに私を含む8名で参加してまいりました。参加に際しましては飯野会長をはじめとする本部署の皆様、法人会会員の皆様のご理解とご協力を頂きましたことをこの場を借りてお礼申し上げます。毎年ありがとうございます。

この「全国青年の集い」は青年部会員の研鑽や交流の場として全国各地で毎年1回開催されており、今年は「人は城人は生垣 光り輝く未来のために」というスローガンを掲げ、全国の青年部会員2,000名以上が参加し開催されました。

今年は、全国で行われた優秀な租税教育活動プレゼンテーション、健康経営を各10法人の参加した部会員全員で見学し、昨年からは始まった租税教室の参考と更なる改善に繋げていこうと皆で研究してまいりました。皆で来年の全国大会で発表を目指そうと一致団結してきました。

また部会長会議では10名程度の全国の部会長と会員増強、租税教育について意見交換しました。

興味深かったのは小学校に行く租税教室ですが青年部会

だけでなく、親会、女性部会も一体になって運営している法人会が一定数あったということでした。それは法人会としての理想形なのかなと思いました。

全国青年の集いでは上記のような法人会での学びを深めながら開催地のグルメや観光スポットを巡り全国の仲間と懇親を広げる良い機会です。

来年の島根大会は租税教育プレゼンテーションの発表をできるように頑張っていきたいと思います。

(青年部会長 長井正志)



## 青年部会「SKT連絡会」

SKT連絡会・フラッグ伝達式が10/31に行われました。

3法人会の結束を象徴するフラッグがつつがなく受け渡されたのち会長の皆様と、社会人ラグビーチーム、リコーブラックラムズ東京のクラブ・ビジョナリー・オフィサー 白崎 雄吾さんを交えた特別座談会が催されました。

山崎会長(S:世田谷法人会)、飯野会長(K:北沢法人会)、松浦会長(T:玉川法人会)は気さくに話されており、普段からの仲の良さが窺えるようでした。若い世代にとってはユーモラスでありながらも感銘を受ける素敵なお話でした。

普段からスポーツ選手と関わっていらっしゃる白崎さんのお話からは、メンタルの重要性を学ぶことができました。

座談会の後半にはブラックラムズ東京のグッズが当たる抽選会が開催されました。私は幸運にも最初の当選者になり、記念として選手に「タックル」をさせて頂きました。お話の内容と合わせて貴重な経験をさせていただきました。

3法人会の集まるボリューム満点で素敵な会は、学びと出会いが多く、結束力を高める重要な場だと改めて思いました。

(青年部会幹事 組織委員 広報委員 國分麻里耶)

建物の企画・設計・監理・土地活用のご相談

株式会社  
**四季建築設計事務所**

代表取締役 **坂本 哲**

〒156-0043 東京都世田谷区松原2-19-9  
TEL:03-3328-1117 FAX:03-3328-1357

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

リネンサプライ クリーニング  
**株式会社玉川繊維工業所**

本社:〒156-8510 東京都世田谷区松原3-40-7  
バインフィールドビル6階  
TEL:03-3327-1111 FAX:03-3327-0016

**ACE** エースの作業用手袋

機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア

**小野商事株式会社**

代表取締役 **小野 俊英**

〒156-0043 世田谷区松原1-38-6  
TEL.03-3322-5111(代) FAX.03-3324-0005

ねじでお困りの方はご相談下さい。

ネジの総合商社

**株式会社セガワ**  
k-segawa.jp

代表取締役社長 **渡瀬 文史**

〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13  
TEL.03-3413-0560 FAX.03-3413-2429



ストライク後のハイタッチをする三栄造園 佐藤さん、ハンディ-50で健闘。飯野会長より賞状を授与される大寿美さんと大綱さん、おめでとうございます。

## 厚生委員会主催 第35回ボウリング大会

毎年恒例のボウリング大会が、12月11日(木)に経堂ボウルにて実施されました。

今年も懇親会は会場を移動せずに、ボウリング場のフロアで行いました。参加者は33社56名と大盛況でした。

昨年参加希望者が多くなり、定員を超える申し込み状況となり、うれしい悲鳴となりました。

当日は、経堂ボウル14レーンを貸し切りで6時30分にスタートしました。2ゲームを投げ切りましたが、日ごろ運動不足の影響で腕や肩・足腰にダメージが残ったと思われます。

ガーターあり、ストライクありの迷勝負が繰り広げられ、結果は男子の部は(有)大寿美設備工業の大寿美さんが優勝しま

した。女子の部は下北沢支部の大綱さんが優勝されました。

男子大寿美さんは1ゲーム目178、2ゲーム目164とハイスコアで、優勝されました。女子の大綱さんは1ゲーム目116、2ゲーム目117と安定した投球でした。実力者の村越さんはマイナス100のハンディがあり、245のハイスコアでしたが惜しくも優勝を逃しました。多くの会員企業様から賞品の提供を頂き、この紙面を借りましてお礼申し上げます。

ゲーム終了後はレーンのBOXで、懇親会となりました。ボウリングのスコアに関係なくお酒の杯数を重ねて大いに盛り上がりました。来年も実施予定ですので、多くの方の参加をお待ちしています。(厚生委員長 成木恒寿)

### ACE エースの作業用手袋

機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア

## 小野商事株式会社

代表取締役 小野 俊英

〒156-0043 世田谷区松原1-38-6  
TEL.03-3322-5111(代) FAX.03-3324-0005

ねじでお困りの方はこちらにご相談下さい。

ネジの総合商社

## 株式会社セガワ

k-segawa.jp

代表取締役社長 渡瀬 丈史

〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13  
TEL.03-3413-0560 FAX.03-3413-2429

# 国の教育ローン

あなたの“未来”応援します。

ご融資額  
**350万円以内**  
お子さま  
1人あたり



ご入学前のまとまった  
費用の準備が可能

固定金利  
長期返済が可能

40年以上の取扱実績

ご相談・お問い合わせは **教育ローンコールセンター**

受付時間 月～金 9:00～19:00

ナビダイヤル® **0570-008656**



## 日本政策金融公庫

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)はご利用いただけません。ナビダイヤルがご利用いただけない場合等は、03-5321-8656におかけください。

一都税についてのお知らせ

### 不燃化特区内において不燃化のための建替えを行った住宅に 対する固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

#### 【減免対象】

不燃化特区内において、老朽建築物に該当する家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、不燃化のために新築された耐火又は準耐火建築物等の住宅のうち、一定の要件を満たすもの

#### 【減免の期間と額】

新築後新たに課税される年度から5年度分について居住部分の固定資産税・都市計画税を全額減免(減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります。)

#### 【申請期限】

新築した年の翌々年(1月1日新築の場合は翌年)の2月末

#### 【不燃化特区】

東京都都市整備局のホームページをご覧ください。



都市整備局 HP



主税局 HP

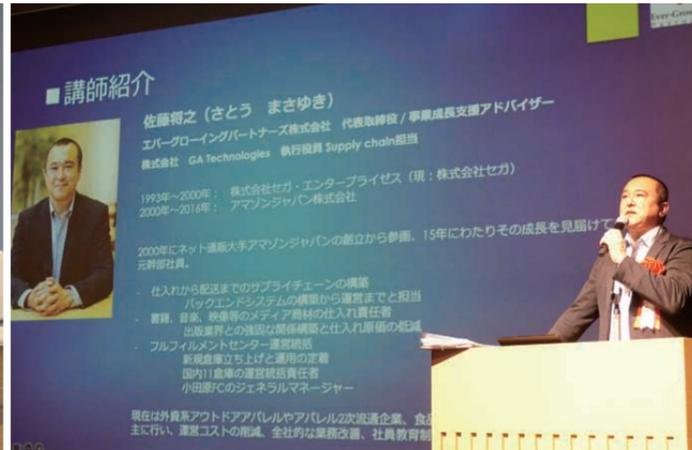
減免を受けるには申請が必要です。詳しくは、新築した住宅が所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。



世田谷都税事務所からのお知らせ



パネルディスカッションに参加した学生と佐藤氏。



講演中の佐藤氏。

## 佐藤将之氏 公開講演会

10月30日木曜日、北沢タウンホールにて公益事業委員会主催による公開講演会を開催いたしました。

第一部ではアマゾンジャパンの立ち上げメンバーで、現在エバークロウイングパートナーズ株式会社代表取締役でいらっしゃる佐藤将之氏をお迎えし、講演をいただきました。プロセス管理と人材育成についてのお話がとても勉強になりました。

第二部では恒例となった区内大学の学生とのディスカッション。今年は3名の学生に参加いただき、企業が必要とする人材、そして自身の起業に対する心構え、また、佐藤氏から学生への質問とアドバイスなど約50分の短い時間でかなり盛りだくさんの内容で、学生の皆さんの将来への希望が大きく膨らんだようにも感じられました。

今年度もこのように貴重な気づきを得られる会が出来ました。開催に際し、ご協力いただきました多くの皆様方に心より感謝申し上げます。(公益事業副委員長 羽鳥裕介)



北沢税務署の方々といーた君も来場いただき、キャッシュレス納付のアピールをしていただいた。

明日への新情報通信システムを構築する。  
情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守

**三東電気工事株式会社**

代表取締役 **寺腰 忠嘉**

〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12  
TEL.03-3325-5630(代) FAX.03-3325-5686

utena 1927年創業  
飾らない  
人間本来の「自然な美しさ」をテーマに、  
お客様の日常生活や悩みに  
焦点を当てた商品開発をしています。

株式会社 ウテナ 〒157-8567 世田谷区南鳥山 1-10-22  
お客様相談室 0120-305-411/ご注文ダイヤル 0120-87-2040

各種広告デザイン

GATT  
Design

**有限会社ガットデザイン**

代表取締役 細井 眞一

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-13-13 Y-HOUSE 201B  
mobile:090-1461-0365 e-mail:s-hosoi@tea.ocn.ne.jp

私たちは建物設備・生活インフラの保守管理を通じて、  
地域社会の安心と安全を守ります。



エレベーターメンテナンス・防災  
アイテック ツーフォー  
**株式会社 i-tec24**

代表取締役 **岩本由起子**

〒156-0041 世田谷区大原2-7-2  
TEL:03-5301-5231 FAX:03-5301-3240

ペンギン先生は、下北沢で開業している弁護士ですが、いつも寝てばかりいます…。  
そんな居眠りペンギン先生に、今日はこんな相談がきました。

No. 34

## ペンギン先生の居眠り法律相談所

弁護士  
山崎由紀子

### 「開運カツ(勝)カレーに“勝ち目なし”!?」の巻

**ペンギン先生:**ふわあ〜〜今日も良く寝たな…。おせちも飽きたし、ホーム食品のレトルトカレーでも食べようかな。

ードンドン!!! ※ドアを叩く音※

**佐々木部長:**ペンギン先生!!起きてますかー??

**ペ:**あ、佐々木部長じゃないですか。明けましておめでとうございます。今年も宜しくお願いします。

**佐:**御年賀お持ちしました。こちらお納めください。

**ペ:**これはこれは。今まさに御社のレトルトカレーを食べようとしていたところでしたよ。むむ、これは新商品ですかね??「開運カツカレー」とは、縁起が良いネーミングですね。

**佐:**そうなんですよ!2026年は丙午(ひのえうま)ってことで、商売繁盛を祈願してパッケージは金ピカ、「勝負運」を高める縁起物ってことでトンカツの名店「やばい豚(とん)」とのコラボで、「開運カツカレー」を販売することになりました。おかげさまで全国のスーパーマーケットやコンビニからも注文が殺到して、てんてこ舞いですよ!

**ペ:**新年早々、幸先が良いですね。

**佐:**いやー、実はそうでもなくて…

**ペ:**どういうことですか?

**佐:**実は、運送業者から運送費の値上げを言われてまして…。これまでお茶を濁してうまいこと値上げ交渉を回避してきたんですけどね。ついに「いい加減にしてくれ」と言われちゃいまして。社長からは「交渉なんて無視しろ!」「商品の値上げは断固認めない!」と言われているので、困ってます…。

**ペ:**それは、取適法の観点から違法になる可能性が高いですね。

**佐:**トリテキホウ???なんですか?ヤキトリか何かですか?

**ペ:**従来、「下請法」と呼ばれていた法律が新たに「中小受託取引適正化法」という名称になって、適用対象や規制対象取引が拡大し、禁止行為が増えました。

**佐:**うちみたいな小さい会社でも対象なんですか?

**ペ:**従来の下請法は、資本金額のみで適用対象を判定していましたが、今回の改正により資本金が少なくても従業員数が基準を超える場合にも適用対象が広がりました。特定運送委託の場合は、従業員数が300名を超えていると対象となりますよ。

**佐:**なるほど…。取適法の適用対象になるとして、何に気を付けないといけないんでしょうか。

**ペ:**まずは、発注内容の明確化ですね。書面またはメール、電子契約書等の記録に残る方法で具体的な発注内容や代金額、支払時期、支払い方法等を取り決める必要があります。

**佐:**ペーパーレスってことで、電話でちゃちゃっと伝えるのではダメですか?

**ペ:**ダメです!!(きっぱり)発注内容を記録したものは、2年間保存義務がありますからね。

**佐:**むむ…。先程の運送費値上げの交渉についてはどうですか?

**ペ:**値上げ交渉を持ち掛けられたときには、協議に応じる必要があります。無視したり一方的に価格を決定する等の場合には、違反となりますよ。

**佐:**社長がダメって言ってるっていうのは…

**ペ:**合理的な説明になっていません!!(きっぱり)違反を繰り返すと立ち入り検査を受けたり、是正勧告を受けて企業の名前が公表されてしまいます。

**佐:**それは大変ですね!!

さっそく会社に戻って社長に報告します。

**ペ:**今日の相談料は税込4万4000円になります。振込先はこちらです。

**佐:**開運カツカレーあげたんだから、ちょっとぐらい値引きしてくださいよ〜!!

**ペ:**取適法は、現金払いを原則としていますから、それは違反ですよ。

**佐:**え、でも先生は取適法関係ないですよね?

**ペ:**…もう二度と相談受けませんよ。

**佐:**うそです!冗談です!いつもより多めに支払わせて頂きます!!!

**ペ:**開運カツカレーも多めに置いていってください。

執筆者紹介

弁護士法人すずたか総合法律事務所

弁護士 **山崎由紀子**

〒105-0001  
東京都港区虎ノ門1丁目1番21号 新虎ノ門実業会館9階  
TEL. 03-6206-6497 TEL. 03-6206-6498  
HP: <https://suzutaka-law.com/>  
Mail: [y-yamazaki@suzutaka-lawoffice.or.jp](mailto:y-yamazaki@suzutaka-lawoffice.or.jp)

今回は水口瑛介弁護士(夫)が担当します。

## 資産の評価損(棚卸資産)

### ■ 質問

当社は、アパレル事業を展開している会社です。当社で企画をしたが売れなかった商品や、売れることを予想して過剰に製造してしまった商品があります。それらの商品をバーゲン価格で販売しても売れ残ってしまった場合には、その商品について評価損を計上して、税務上の損金とすることはできないのでしょうか。

### ■ 回答

アパレル事業や小売事業を展開している法人では、過剰在庫について困っている法人も多いと思います。では、今回のケースでは法人税法上、どのような取扱いになるのでしょうか。

法人税法では、法人が資産の評価損を計上しても、原則として、その評価損を損金の額に算入することを認めていません。しかし、以下のような事由で、その資産価額が帳簿価額を下回っている場合には、その評価額を損金の額に算入することができます(法人税法第33条、同法施行令第68条第1項第1号)。

### 棚卸資産の評価損を損金とすることができる場合

- ① 災害により著しく損傷
- ② 著しい陳腐化
- ③ これらに準ずる特別の事実

それでは具体的にはどのようなケースなのでしょう。

①のケースは、火事、台風等により、商品の一部が損傷したり、商品が浸水してしまった場合等が考えられます。

②のケースは、季節商品やその年だけ流行した商品のように、今後、通常の金額では販売することができないことが、これまでの実績などから明らかな場合です。

③のケースは、破損、型崩れ、たなごらし、品質変化などで通常の金額では販売することができない場合です(同基本通達9-1-4)。

つまり、今回のケースでは、ただ売れ残っている商品や過剰に製造した商品について、法人税法上では、損金の額には算入できないこととなります。ただし、流行に左右されやすいアパレル事業においては、流行の時期には売れていても、その後はその金額で売れないことが過去のデータ上明らかであれば、評価損として計上することができることとなります。

今回のケースでは、棚卸資産について解説させて頂きましたが、法人税法上では、資産の評価損について、固定資産や有価証券についても、一定の事由で、その資産の価額が帳簿価額を下回ることになった場合、その評価損を損金とすることができます。

以上のように、会計上、評価損として計上した場合においても、法人税法では、一定の事由がある場合にのみだけ、その評価損が損金の額に算入されることとなります。



### ■ 東京税理士会・北沢支部の紹介

私たち税理士会は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てるよう日々邁進しております。何か税務の事でお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

#### 東京税理士会・北沢支部

〒156-0043 世田谷区松原6-1-10 アイリンマンション3階  
電話 03-3322-7894 FAX 03-3323-3571  
メール kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

### ■ 執筆者の紹介

税理士:角 光将  
事務所:角光将税理士事務所  
世田谷区梅丘1-13-12 UME CUBE307  
電話:080-4670-6699  
E-mail:mitsu3kyu0609@gmail.com

趣味:テニスを大学からしています。  
記帳の仕方から法人税や消費税についても精通しておりますので、一緒にお悩みの解決方法を考えてみませんか。お気軽にご相談下さい。



## ストレスチェック

今回は、ストレスチェックです。本年5月に労働安全衛生法が改正され、今後(時期は未定)、50人未満の事業場も実施が義務付けられます。

### 1. 制度の概要

#### (1) 職場のメンタルヘルス対策の推進へ

北沢法人会のみならず、新年あけましておめでとうございます。今年も、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

さて、今回の法改正は「多様な人材が安全に、かつ安心して働き続けられる職場環境の整備を推進するため」に「メンタルヘルス対策の推進」を行うというものです。労働者数50人未満の事業場については、今は、まだ努力義務となっていますが、今後3年以内に全ての事業場で実施が義務化されます。

#### (2) ストレスチェックとは?

従業員が自分のストレスの状態を知ることが重要です。ストレスが高い状態の場合は、医師から助言をもらったり、仕事量の調整を図ったりする必要があります。そのようなストレスの状況を調べるのが、ストレスチェックです。具体的にはストレスに関する質問票(選択回答)を用意し、労働者が回答、それを集計・分析することで、自分のストレスがどのような状態にあるのかを調べます。

#### (3) ストレスチェックの進め方

おおよそ、次の手順で進めていきます。

##### ① 導入準備～実施まで

- ・実施方法や社内ルールの策定
- ・質問票を配布し、記入してもらう
- ・ストレス状況の評価、医師の面接指導の要否の判定を行う。

##### ② ストレスの高い人への対応

- ・本人に医師による面接指導を受けるかどうかの確認
- ・医師による面接指導の実施
- ・就業上の措置が必要かどうか医師から意見聴取
- ・必要に応じて就業上の措置の実施

### 2. 就業規則への規定について

#### (1) 導入準備段階で就業規則を整備

ストレスチェックを実施するにあたって、担当者や実施時期、実施方法などをあらかじめ明確にして、それを就業規則に定めて従業員に周知することが大切です。

#### (2) 就業規則に定める内容

① 目的など	
目的	規程の変更方法
労働者への周知方法	適用の範囲
② 実施体制・実施方法など	
責任者や担当者、実施者	実施時期
実施方法	結果の通知
賃金の取扱い	結果提供について
③ 医師による面接指導について	
面接指導の申出方法	面接指導の実施方法
医師からの意見聴取の方法	就業上の措置について
④ 記録について	
記録の保存方法	記録の保存期間
共有の範囲・方法	保存担当者
⑤ その他	
情報の開示請求の方法	情報の訂正・追加について
苦情処理について	不利益な取扱いの防止

#### (3) 就業規則に定める際のポイント

従業員が安心してストレスチェックを受けることができるためにも、従業員の個人情報適切に保護され、不正な目的で利用されないようにすることが重要です。このことを念頭において、情報の取扱いに配慮した規程の作成を行うとよいでしょう。

### 3. 就業規則に定める際のポイント

このストレスチェックは、仕事や職業生活に関して強い不安、悩み又はストレスを感じている労働者のために、会社においてより積極的な心の健康の保持増進を図る施策です。従業員のストレスの程度を把握し、従業員自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、労働者がメンタルヘルス不調となることを未然に防止することに寄与します。

参考文献:「労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアル」平成27年5月改訂 平成28年4月 厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室

レジリエンス社会保険労務士法人  
**Resilience** 社会保険労務士 斉藤 信之  
レジリエンス社会保険労務士法人

〒154-0017 東京都世田谷区世田谷1-33-2  
TEL. 03-6407-9307  
Email: info@resilience-sr.jp  
URL: https://www.resilience-sr.jp

### 給田・北烏山支部 公開税務研修会

12月9日(火) / 参加者:18名 / 場所:昭信用金庫 烏山支店

第1部「相続を考える」 講師:昭信用金庫 烏山支店 支店長 高橋 直哉 様

税務研修会第1部では、「相続を考える」をテーマに、遺産分割の実務と事前準備の重要性について解説がありました。相続では、遺産分割を巡るトラブルが少なくないことが紹介され、円満に進めるためには、生前から家族で十分に話し合っておくことが重要とお話がありました。相続手続の流れについては、

- ・3か月以内に行うこと
- ・4か月以内に行うこと
- ・10か月以内に対応すべきこと

と、期限ごとに整理しながら説明があり、事前に流れを把握しておくことの大切さを学びました。

さらに、近年見直しが行われたマンションの相続税評価の変更についての紹介や、生前贈与の賢い活用方法、生命保険の非課税枠の使い方など、具体的な節税対策についても解説されました。加えて、二次相続まで見据えた分割の考え方や、手続を円滑に進めるための法定相続情報証明制度についても説明がありました。

本研修では、納税準備・分け方・節税の検討を総合的に行うことの重要性を、実務に即して分かりやすく学ぶ機会となりました。

第2部「されてませんか?してませんか??職場のハラスメント」 講師:社会保険労務士法人 松崎事務所 社会保険労務士 松崎 直彦 様

公開税務研修会第2部では、職場のハラスメントをテーマにご講演いただきました。ハラスメントは現在40種類以上あるとも言われ、本講演では、セクハラ・パワハラ・カスハラ・ハラハラの4種類について、要因や定義、グレーゾーン事例を交えて解説いただきました。特にセクハラ・パワハラは、行為者が無自覚であることや、受け止め方の個人差により、悪意がなくても成立してしまうケースが多いとの説明がありました。

また、近年増加しているカスハラについては、従業員への精神的負担だけでなく、企業の信頼低下や人材流出など経営リスクにつながる問題として注意喚起がありました。

さらに、過度な配慮が萎縮を生む\*\*「ハラハラ」\*\*についても触れられ、職場のコミュニケーションの難しさを考えさせられる内容でした。ハラスメント防止策としては、

- ・規程の策定・研修・勉強会の実施・相談窓口の設置・再発防止策の策定

が重要であると説明されました。

今回の研修を通じて、ハラスメントは誰もが当事者になり得る身近な問題であり、「悪意がなくても起こり得る」という点が特に印象に残りました。

自分の言動を振り返る良い機会となり、働きやすい職場づくりのために、日々のコミュニケーションをより大切にしたいと感じました。(広報委員 青年部会副部会長 三宅知洋)



### 「防災訓練と芋煮会のご報告」 12月6日(土) / 参加者:14名 / 場所:栄戸コンクリート工業 構内

12月6日土曜日17時より栄戸コンクリート工業株式会社構内にて防災訓練をおこないました。烏山総合支所地域振興課烏山まちづくりセンター佐藤さんによる「災害時の自宅避難や備えについて」の講義と成城消防署烏山出張所による消火訓練、消火器の使い方について指導をうけました。そしてその後はお楽しみの芋煮とカレーを食べました。12月初旬でしたが、寒くなってきたのであったかい芋煮とカレーはとても美味しく感じました。(給田・北烏山支部長 栄戸邦啓)



### 代沢・代田支部 会員会議・忘年会

12月3日(水) / 参加15名 / 場所:下北沢「都夏」

代沢・代田支部では12月3日(水)に下北沢「都夏」において支部会員会議を行いました。会議において来年度の移動研修について話し合われました。今年は経堂支部の落合衆議院議員のご協力のもと経堂支部と合同で国会議事堂の見学会を実施しましたが、来年度の候補としては、

- ①江戸城の外堀(日本橋川と神田川)を舟で観光する。日本橋の辺りはNHKテレビ「べらぼう」でいろいろ紹介されていましたが、日本橋の再開発、日本一の超高層ビルの工事など再開発が進んでおり、また明治10年の竣工した常盤橋(石橋)が使われており、そのような観光も含めて実施したいと思います。また日本橋は古くからの老舗料理店も多く、美味しいウナギ料理を頂きたいと考えています。
- ②箱根宮ノ下の富士屋ホテルの別館(旧御用邸)での懐石料理。毎年お正月は箱根駅伝で箱根富士屋ホテルはテレビにでますが、旧御用邸の中の様子は塀が高いため窺い

知ることができませんが、その旧御用邸で懐石料理をいただく企画です。コロナの影響で3年実施を延期してきましたが、予算が合えば実施したいと思っています。

③伊豆稲取の吊るし雛と河津桜の観光。平日の開催であれば、南伊豆の観光を検討したいと考えています。平日であれば伊豆急行の「踊り子号」を利用しての観光も可能であるし、予算があれば車での観光も検討していきたいと考えています。(代沢・代田支部長 望月章次)



### 千歳台・船橋支部 「ふれあいまつり」税金クイズ・模擬店

11月3日(日)文化の日 / 参加者17名 / 場所:希望丘公園

青空ですが少し肌寒い中、ふれあいまつりが開催されました。法人会ブースでは、税金クイズ、焼き鳥、綿菓子を行いました。寒かったせいか、例年より来場者が少ない中で、税金クイズは、なんと500件をこなしました。そして当支部の焼き鳥職人が、1,000本以上焼いてくれました。もちろん綿菓子も200本作り続けました。いつもながら皆様のご協力あって、楽しく過ごせたと思います。ありがとうございました。(千歳台・船橋支部幹事 広報委員 村上義政)



### 女性部会 「移動研修」

10/28(火) / 参加者:9名 / 場所:台東区竜泉「梵」

10/28(火)12:00より台東区竜泉にある梵で精進料理の一種「普茶料理(ふちゃりょうり)」を頂きました。一品一品がまるで芸術品のようで見た目の美しさに感動しながら、どれも美味しく完食しました。お店の雰囲気本当に素敵で心がほっこりする時間でした。お食事の後は、大河ドラマ「べらぼう」ゆかりの吉原神社や鷲神社などをお参りして浅草を散策してきました。(女性部会 副部会長 加藤雅美)



**有志の花植え** 11/5の9時から法人会の花壇とお向かいの花壇の花の植え替え作業をしました。植え変わったお花を見て、疲れも吹き飛ばされました。通りすぎる方々も綺麗ですね!と笑顔で声をかけられました。(女性部会 副部会長 広報委員 平塚早苗)



## 梅丘支部

## 城山フェスティバル

11月23日(日)／参加者:10名／場所:城山小学校

11/23(日)10:30よりしろやまフェスティバルにて税金クイズを実施しました。

10:00からの開会式にも参加し、来賓紹介に続き、法人会の税金クイズも宣伝して頂きました。初めて、しろやま倶楽部フェスティバルにお手伝いとして参加させていただきました。

いろんな企画やコーナーが有ること知り大変参考になりました。スタンプラリーにも税金クイズのスタンプがあり、沢山の子連れのご家族が楽しくチャレンジしてくれました。

風船やお花など景品も参加者全員に渡るので皆さんの笑顔が大変素敵でした。よそのコーナーも見学して、お花クラブ

の生け花が素晴らしかったです。

その後の懇親会も楽しく、有意義な1日でした。ありがとうございました。(梅丘支部 岸本達三)



## 第2回公開税務研修会

11月6日(木)／参加者:21名／場所:北沢法人会館

講師:北沢税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官 濱田拓真様／第一環境設備(株) 柳生宗彦様

第2回公開税務研修会は2部構成で行なわれました。

第1部は、北沢税務署、濱田上席国税調査官の講師により「法人税の仕組み」について判りやすく説明していただきました。また、第2部は第一環境設備(株)柳生さんの講師で、認知症についての勉強会を行ないました。・65歳以上の高齢者

の4人に1人が認知症になっていると言われておりその対策が必要。・認知症の人、本人も健常者と共に生活出来る共生社会を作る事が大事。・そのために、認知症に対する啓蒙、啓発がとても重要。など意義深い内容でした。

(梅丘支部 副支部長 広報副委員長 細井眞一)

## 南烏山・粕谷支部

## 第13回 蘆花まつり(ROKA FESTIVAL) 開催報告

10月26日(日)／参加者10名／場所:都立蘆花恒春園

あいにくの雨となりましたが、会員様のご協力により、会場は大いに賑わいました。

今年のテーマは「音楽でつながろう、地域の輪」。メインステージをはじめ各ステージでは、ダンス、クラシックサクソ演奏、打楽器パフォーマンス、ハワイアンステージ、刀を使った「殺陣」、チアリーディングなど、地域の特色あふれる催しが多数行われました。

## ■ VR防災体験車で迫力の震度7体験

成城消防署様による「VR防災体験車」では、映像と連動して椅子が大きく揺れる本格的なVR体験が実施され、震度7の揺れを再現した迫力ある映像に、参加者から驚きの声が上がりました。

## ■ 模擬店・物産展も大盛況

ご当地グルメが並ぶ物産展、各商店街による模擬店、種類豊富なキッチンカーなど、幅広い世代が楽しめるブースが多数出店。どの店舗も行列ができるほどの賑わいを見せ、会場は終日活気にあふれていました。

## ■ 南烏山・粕谷支部ブース:「ポップコーン」と「税金クイズ」

当支部では、恒例のポップコーン販売と税金クイズを実施しました。

高学年向け100部、低学年向け50部の税金小冊子を配布し、ご協賛によるノベルティーも加わって、午前中のうちにはほぼ配布を終えるほどの盛況となりました。会員一同が法人会の水色のハッピーを着て呼び込みや作業を行い、協力しながら活動することで、非常に良い一体感が生まれました。

さらに、昨年に続き会員様のお子様にもお手伝いいただき、見事な手際でブースを支えていただきました。

本年度の蘆花まつりも、多くの皆様に支えられ、盛況のうちに終了いたしました。

ご来場・ご協力いただいた皆様に心より御礼申し上げます。(南烏山・粕谷支部 広報委員 飯塚 高行)

桜上水支部  
千歳台・船橋支部  
南烏山・粕谷支部

## 3支部合同バス移動研修会 報告

12月2日(火)／参加者26名／場所:麒麟ビール工場と鎌倉

## ～麒麟ビール工場と鎌倉の優雅な休日～

令和7年度の3支部(桜上水支部、千歳台・船橋支部、南烏山・粕谷支部)合同バス移動研修会を、12月2日(火)に開催いたしました。

秋涼の候、総勢26名の会員およびご家族の皆様にご参加いただき、賑わいの中「麒麟ビール工場と鎌倉の優雅な休日」を満喫いたしました。

## ■ 研修施設見学:麒麟ビール横浜工場(10:00～11:00)

研修会のスタートは、麒麟ビール横浜工場での見学です。ツアーガイドの斉藤さんにご案内いただきました。

一行は「麒麟一番搾り おいしさ実感ツアー」に参加し、ビール製造のこだわりと奥深さを体感しました。

ツアーでは、まずビジュアルシアターでキリングループの歴史や「一番搾り」のイノベーションについて学んだ後、ビールの命である原料(二条大麦・岩手県産ホップ等)の説明を受けました。特に、ビールの風味の決め手となる麦芽を手に取り香りを確かめたり、ホップの香りを嗅いだりする五感を使った体験は大変好評でした。

また、この工場ではしか体験できない「一番搾り麦汁」と「二番搾り麦汁」の飲み比べでは、味や色の違いを実感する貴重な機会となりました。一番搾りに使用されている麦汁は(通常の1.5倍の麦芽を使用しているため)非常に濃く、甘く、豊かな香りがありました。このビールが深い味わいになる理由がよく分かりました。

その後、仕込み・発酵・パッケージングまでの製造工程をガイド付きで間近に見学しました。1つのタンクで「37万本分」のビールを仕込んでいるとの説明には多くの方が驚かされていました。タンクの大きさも銘柄により異なり、横幅の広いものは12m、縦に深いものは7mあるとのことでした。見学の後には、皆様お待ちかねのテイastingタイム。工場直送の「一番搾り生ビール」を試飲し、3種類のビールの飲み比べも楽し



みました。参加者からは「一番搾りプレミアムが特においしかった」との声も聞かれました。

麒麟ビール様では「飲酒運転撲滅(自転車を含む)」を徹底されており、ツアー中も繰り返し注意喚起が行われていました。研修としての学びと交流のひとつが充実した時間となりました。

## ■ 鎌倉での優雅な休日へ(昼食・自由散策)

工場見学の後は鎌倉へ移動し、鎌倉パークホテルにて優雅な昼食を楽しみました。

昼食後の鎌倉自由散策では、冬晴れの澄んだ空気の中、鶴岡八幡宮と小町通り周辺をそれぞれが楽しみました。鶴岡八幡宮では、参道の紅葉がちょうど見頃を迎えており、鮮やかな赤や黄色が参拝者の目を楽しませました。

小町通りは平日にもかかわらず多くの観光客で賑わっており、名物のコロケや甘味を味わう方、家族へのお土産を選ぶ方など、思い思いに散策されていました。香ばしい焼き立てせんべいの匂いに誘われて足を止めたり、店先の手作り雑貨を手にとったりと、歩くたびに新しい発見がありました。

約2時間の自由散策はあっという間でしたが、「久しぶりにゆっくり歩けた」「リフレッシュできた」などの感想も多く、穏やかな鎌倉の街並みが心地よい休息となりました。

バスの中では、恒例(必須)の税金クイズが行われました。皆さん回答率が高くなかなか決まりませんがとても楽しい時間でした。

最後になりましたが、今回の研修会の開催にあたり、企画から当日の運営までご尽力いただいた各支部幹事の皆さま、また行程の調整や当日のサポートを丁寧にご対応いただいた京王観光の加藤さまに、心より御礼申し上げます。皆さまのお力添えのおかげで、参加者一同、安全で楽しく、思い出深い一日を過ごすことができました。ここに改めて感謝申し上げます。(南烏山・粕谷支部 広報委員 飯塚 高行)



下北沢支部 公開税務研修会

講師:北沢税務署 副署長 中神宏史様 他4名

12月5日(金) / 参加者41名 / 場所:北沢タウンホール 4F活動フロア

下北沢支部税務研修会を令和7年12月5日(金)19時~20時30分にタウンホールで開催致しました。

「一緒に学ぼう!キャッシュレス納付」のテーマで税務署からも中神副署長をはじめ、講師に迫総括上席国税徴収官他総勢5名が参加して下さり、源泉所得税徴収高計算書の作成、送信から納付までの体験納付を参加者のスマホを手にとりお手伝いをして下さいました。

体験型税務研修会に、40人以上の参加者からも分かりやすかった、これからキャッシュレス納付をしてみると大好評でした。税務署の皆さまありがとうございました。(下北沢支部長 飛田千賀子)



経堂支部 明大前支部 桜上水支部 三支部合同健康フェスタ「大人の遠足・高尾山」

10月25日(土) / 参加者:7名 / 場所:高尾山

10月25日土曜日、明大前・桜上水・経堂支部合同で高尾山に行き参りました。

経堂2名・明大前3名・桜上水2名の合計7人のご参加ありがとうございました。前日よりお天気心配されました。当日お昼ごろから雨の予報でしたが朝から小雨がぱらぱらと。清滝駅付近の税金クイズに参加、天気の関係で2名は駅に隣接する極楽の湯で過ごし、下山後合流する事となりました。今年は登

りにリフト利用、下りはケーブルカー利用して雨でも楽しめました。お参りしながら歩いていくと少し前もかすむぐらい霧が、頂上も雲の中で幻想的でした。幸い普段より登山客が少なく、おそばを堪能して休憩、下山後一旦解散、皆で温泉にゆっくり浸かり、食堂では話が盛り上がり楽しい一日を過ごしました。又来年はお天気が良かったらピアマウントに行ってみたくです。(経堂支部長 鳥居 佐智子)



みな様のご健勝と、本年が、駒音高く飛躍の年となりますようご祈念申し上げます。本年も、どうぞよろしく願いいたします。 広報委員会一同



北沢法人会広報誌第383号

ほうじん北沢 新年号 (12・1月号)

令和8年1月1日発行

発行所 公益社団法人 北沢法人会

〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-43-1  
TEL.03-5450-7121 FAX.03-5450-7122

発行人:飯野 光彦

広報委員長:高宮 英輝

編集委員:細井 眞一 菅原靖

2026.1.01.2500

昭和信用金庫 サポートプラザ

毎月第2・3・4

水

曜日は

オンライン相談も可能です。

経営に関する

専門家相談会

相談料 無料

第2 水曜日 「税理士相談会」 相談員協力:TKC 東京都心会

ご相談いただける内容 事業の相談、事業計画、事業承継、相続税、贈与税、暮らしの税金の相談等

第3 水曜日 「弁護士相談会」 相談員協力:東京三弁護士会

ご相談いただける内容 事業に係る法律問題はどんなことでもご相談ください。

第4 水曜日 「社会保険労務士相談会」

相談員協力:東京都社会保険労務士会世田谷支部

ご相談いただける内容 社内規定の制定・見直し、各種助成金、労働・社会保険、働き方改革対応等、人事・労務に関する経営課題

[相談時間] 第2・3・4水曜日 ①13:00 ②14:00 ③15:00

専門家相談会は、下記「昭和信用金庫サポートプラザ」で開催いたします!

申込方法

お近くの店舗、または昭和信用金庫(☎0120-872-315)にお申込み下さい。なお、相談の時間帯は先着順となりますので、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承願います。

[予約受付時間]

平日 9:00~17:00 まで

相談料 無料

開催日 平日

時間 【完全予約制】 第2・3・4水曜日 13:00~15:00 (一回45分)

場所 シモキタフロント1階 昭和信用金庫 ATM コーナー隣 世田谷区北沢 2-24-5 (下北沢駅東口徒歩1分)

令和6年9月2日現在

【昭和信用金庫 店舗一覧】

本店 ☎(3422)6181	烏山支店 ☎(3300)1361	多摩川支店 ☎042(481)6211	つつしが丘支店 ☎042(482)0211
新宿支店 ☎(3342)3821	大橋支店 ☎(3469)0315	池の上支店 ☎(3422)3141	三鷹支店 ☎0422(47)3131
三軒茶屋支店 ☎(3421)6101	明大前支店 ☎(3323)0511	下高井戸支店 ☎(3321)4155	東小金井支店 ☎042(384)1521
京橋支店 ☎(3552)4091	えびす支店 ☎(3444)4211	代田橋支店 ☎(3328)0151	桜上水支店 ☎(3329)3241
経堂支店 ☎(3420)4121	八幡山支店 ☎(3329)1021	上北沢支店 ☎(3302)8111	